



【セメント住吉社宅（^{りゅうゆうかん}龍遊館）オープン】

住吉本町二丁目にある太平洋セメント住吉社宅が「龍遊館」として生まれ変わり、5月31日にオープンを迎えました。館の運営を行うのは「セメント住吉社宅活用保存会」のみなさん。社宅前でのテープカットに続いて、太鼓演奏やフリーマーケット、市内の作家による絵画展などが行われ、新たな船出を祝う多くの市民でにぎわいました。大正ロマンあふれるオレンジ瓦の「龍遊館」にぜひ一度お立ち寄りください。

No.078
広報
2008/06/15



さんようおのだ

- | | | | | |
|----|----|--|----|--------------------------------------|
| 目次 | 2 | モートンベイ市（旧レッドクリフ市）
友好訪問団を募集します
市民意見公募（パブリックコメント）制度
【意見を募集します：耐震改修促進計画】 | 11 | きららガラス未来館
指定管理者が決まりました |
| | 3 | 国民健康保険料が大きく変わります | 12 | 肺がん・結核検診のお知らせ |
| | 4 | ごみ処理を有料化します
～山陽小野田市のごみの現状について～ | 14 | 情報ひろば
【市民プールオープン】
【人権教育推進講座】など |
| | 10 | 市長から市民のみなさんへ | 裏 | 図書館つうしん 市民病院ニュース |

友好訪問団を募集します

姉妹都市交流事業として友好訪問団を派遣し、モートンベイ市民と交流します。自然豊かなモートンベイ市で、友好の絆を深めませんか。市民のみなさんのご参加をお待ちしています。

モートンベイ市紹介



モートンベイ市

※今年3月、レッドクリフ市、カブーチャー市、パインリバー市が合併し、モートンベイ市となりました。

【問い合わせ・申込先】

山陽小野田市国際交流協会事務局

（市民活動推進課内 ☎ 82-1134/FAX 83-9336）

E-mail: katsudou@city.sanyo-onoda.lg.jp

○対 象 市民

○募集人員 20人（定員になりしだい締め切り）

○期 間 8月4日（月）～10日（日）

※4泊7日（機内泊2泊）

○費 用 23万円程度

※運賃高騰の際は費用が変わります。

○申込期限 7月4日（金）必着

○申込方法 市国際交流協会事務局（市民活動推進課内）、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所に備え付けの「モートンベイ市友好訪問団募集申込書」に必要事項を記入し申し込んでください。郵便、FAX、E-mailでも構いません。申込書は市国際交流協会のホームページからもダウンロードできます。

○その他 提出書類は返却しません。なお、住所・氏名は公表しますが、それ以外の個人情報について公表することはありません。

パブリック コメント 市民意見公募制度

「協働のまちづくり」の推進に向けてみなさんのご意見をお聞かせください。

【問い合わせ先】秘書行革課（☎ 82-1135/E-mail: hisho-gyokaku@city.sanyo-onoda.lg.jp）

【意見を募集します】 山陽小野田市耐震改修促進計画（案）

本計画は、地震による建築物の被害およびこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、本市における建築物の耐震化を促進することを目的としています。

ぜひ閲覧いただき、市民のみなさんのご意見をお聞かせください。

◎意見を提出できる人

- 市内に住所がある人
- 市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体
- 市内の事務所又は事業所に勤務する人
- 市内の学校に通学する人

◎募集期間

6月16日（月）～7月15日（火）

◎計画の閲覧場所

市役所建築住宅課、総合事務所地域行政課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所で閲覧できます。
※市ホームページにも掲載しています。

◎意見の提出方法

郵送、FAX、持参またはE-mailで提出してください。口頭および電話での受付はいたしません。また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名（ふりがな）または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記して提出してください。（住所・氏名等が公表されることはありません。）

【意見の提出先】

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1番1号
建築住宅課（☎ 82-1167 / FAX 83-2604）

E-mail: kenchiku@city.sanyo-onoda.lg.jp

国民健康保険料が大きく変わります

算定方法 が変わります

保険料の算定に「後期高齢者支援分」が新設されました

国民健康保険料は山陽小野田市の医療費状況により毎年算定しています。
今年度は後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の創設に伴い、「医療分」「介護分」に加えて、「後期高齢者支援分」が新設されました。「後期高齢者支援分」とは後期高齢者（75歳以上の人）の医療費の一部を、74歳以下の人で支援するものです。

●平成20年度の国民健康保険料の算定方法

▼新設されました

【1年間の保険料】

医療分

+

介護分

【40～64歳の人を対象】

+

後期高齢者支援分
【新設されました】

	医療分	介護分	後期高齢者支援分
① 所得割	7%	2.2%	1.15%
② 均等割	20,400 円	6,000 円	4,800 円
③ 平等割	19,200 円	4,200 円	3,000 円
賦課限度額	470,000 円	90,000 円	120,000 円

- ① 被保険者の前年の所得金額から33万円を引いた額に応じて計算する額
② 被保険者一人につき負担していただく額
③ 一世帯につき負担していただく額

10月から 始まります

保険料の特別徴収（年金から差し引いての納付）が始まります

国の制度改正により、国民健康保険料の納付方法が変更され、保険料の特別徴収（年金から差し引いての納付）が始まります。本市では、以下の人を対象に今年10月から開始します。特別徴収の対象となる人には、6月中旬に「納入通知書兼特別徴収決定通知書」を送付しています。

特別徴収の対象となる人



国民健康保険の加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯主で、
年額18万円以上の年金を受給している人

ただし、以下の場合は特別徴収されません。

- ・世帯主が国民健康保険に加入していない世帯
- ・年度内に世帯主が75歳になる世帯
- ・介護保険料とあわせた保険料が年金額の1/2を超える場合

●特別徴収される人の納付方法

▶6月（1期）から9月（4期）まで
今までのように納付書か口座振替での納付となります。

▶10月（5期）以降
10月・12月・来年2月に支給される年金から、保険料（通常の2期分に相当する額）が差し引かれます。

注）世帯の国民健康保険の加入者の異動により、特別徴収が中止になったり、増額分を納付書で別に納付していただく場合もあります。その場合は、随時お知らせします。

▼6月

▼10月

▼3月

	【改正後】
納付書か口座振替での納付	※年金から差し引かれます
6月から9月まで毎月	10月・12月・来年2月
特別徴収の対象となる人は、10月から納付方法を変更します。	※保険料が差し引かれる年金の優先順位は法令で定められています。また、複数の年金から保険料が差し引かれることはありません。
▶特別徴収の対象とならない人は、10月以降も今までと同様に、納付書か口座振替での納付となります。	

●問い合わせ先 国保年金課（☎82-1177）

ごみ処理を有料化します

10月1日から 指定ごみ袋の料金に上乘せします

【新しい指定ごみ袋の料金】

指定ごみ袋の種類	料金（1枚あたり）
大（45ℓ用）	袋代＋5円
中（35ℓ用）	袋代＋4円
小（20ℓ用）	袋代＋2円

市では循環型社会の形成に向けた取組みとして、家庭ごみの排出量の抑制と再資源化の促進のため、ごみ処理の有料化を導入することにしました。

次ページ以降では本市のごみをめぐる現状をお知らせします。ぜひ、ご一読いただき、理解を深めていただくとともに、有料化についてのご協力を重ねてお願いします。

【問い合わせ先】環境課 ☎ 82－1143

1月からごみの分別方法を変更しました

「ごみの分別」にご協力いただき ありがとうございます

表1と表2は、ごみの分別方法が変わった今年の1月から4月までのごみの量を昨年同時期と比較したものです。市民のみなさんのご協力により、燃やせるごみが減少し、資源ごみとして出される^{ざつがみ}雑紙の量は増加しています。今後とも、分別収集にご協力をおねがいします。



▲環境衛生センターのストックヤードに集められたダンボール（左）と雑誌類（右）

【表1】家庭ごみ（燃やせるごみ）の排出量の推移（単位：トン）

	1月	2月	3月	4月	合計
19年	1,440	1,198	1,384	1,493	5,515
20年	1,152	1,080	1,109	1,380	4,721
増減（%）	▲20.0	▲9.8	▲19.9	▲7.6	▲14.4

【表2】雑紙・雑誌・本の売却量の推移（単位：トン）

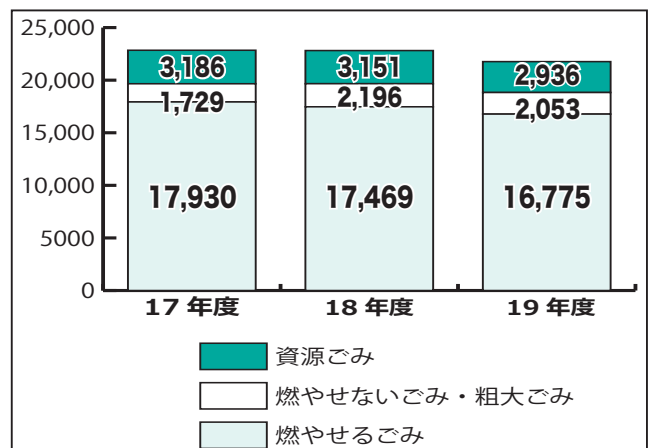
	1月	2月	3月	4月	合計
19年	63	47	50	75	235
20年	75	63	78	119	335
増減（%）	19.0	34.0	56.0	58.7	42.6



ごみの減量化には、みなさんのご理解とご協力が必要です。

家庭ごみの排出量

【図 1】 家庭ごみの排出量の推移（単位：トン）



平成 17 年度から 19 年度までの家庭ごみの総排出量は図 1 のとおりです。19 年度の家庭ごみの排出量は 18 年度と比べて 1,052 トン（約 4.6%）、17 年度と比べて 1,081 トン（約 4.7%）減少しています。このうち、燃やせるごみの 19 年度の排出量は 18 年度と比べて 694 トン（約 4.0%）、17 年度と比べて 1,155 トン（約 6.4%）減少しています。

ごみ処理の有料化 Q & A

◆質 問◆

「ごみ処理有料化」手数料は何に使うの？

◆答 え◆

ごみ処理手数料収入は、ごみ処理に要する費用の一部を市民の皆様にご負担していただくものなので、その用途については、焼却施設の整備など、ごみ処理関連事業に特定して使っていきます。



資源ごみの売却量

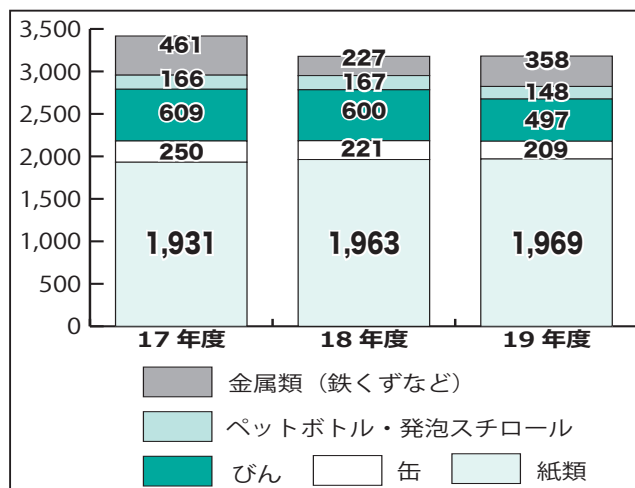


▲環境衛生センターに集められたびん。リサイクル業者に引き渡します。

図2と表3は資源ごみの売却量と売却金額の推移を表したものです。売却金額が大幅に増加していますが、これは売却単価が上昇したためです。一方、平成19年度の年間の売却量は18年度とほとんど変わっていませんが、平成20年1月からの分別方法の変更により、最近では、資源ごみとして出される雑紙の量が大幅に増加しています。

人口	67,610 人
世帯数	27,581 世帯
年間ごみ排出量	26,839 トン
(平成19年3月31日現在)	

【図2】資源ごみの売却量の推移（単位：トン）



【表3】資源ゴミの売却金額（単位：万円）

	紙類	缶	びん	ペットボトル・発泡スチロール	金属類（鉄くずなど）	合計
17年度	378	1,021	227	250	489	2,365
18年度	1,595	1,455	163	795	345	4,353
19年度	2,968	1,590	101	645	890	6,194



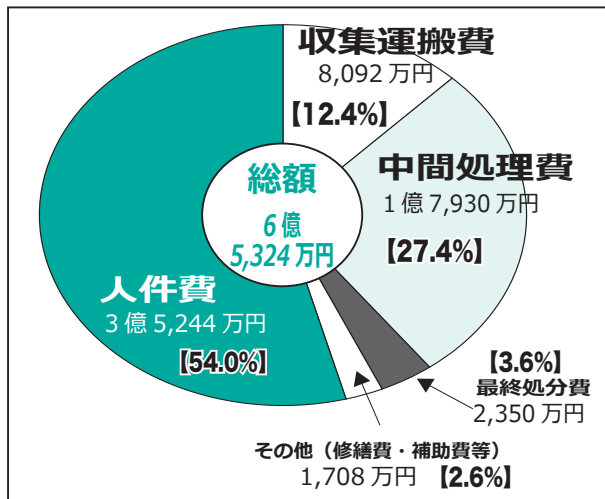
▲圧縮処理されたペットボトルも売却されます。



ごみ処理経費

発泡スチロールは熱で溶かし、固めてリサイクル業者に引き渡します。

【図 3】 ごみ処理経費の内訳（平成 18 年度）



年間 6 億 5 千万円かかっています

平成 18 年度のごみ処理経費は約 6 億 5 千万円で、内訳は左のグラフの通りです。これは 1 世帯当たりで約 2 万 3,700 円、1 人当たりでは約 9,700 円年間で掛かったことになります。また、1 トンのごみを処理するのに約 2 万 4,300 円掛かったことになります。

収集や焼却、埋め立てなどごみを適正に処理していくためには、労力や施設の整備、維持管理が必要となります。※【中間処理費】焼却・焼却灰処理など【最終処分費】埋立・不燃ごみ処理委託など

ごみ処理の有料化 Q & A

◆ 質 問 ◆

指定ごみ袋は変わるのですか？ 10 月 1 日からは今のごみ袋は使えないのですか？

◆ 答 え ◆ 「ごみ処理の有料化」に伴い、指定ごみ袋は変わります。新しい指定ごみ袋は 10 月 1 日から小売店で販売します。

今の指定ごみ袋は 12 月 31 日まではそのまま

使えます。ただし、来年 1 月 1 日からは使用できなくなりますので、資源ごみや燃やせないごみの袋としてご利用ください。また、2 円～5 円で販売される証紙シール（市役所、総合事務所、支所、公民館で 10 月から販売予定）を貼ると燃やせるごみの袋としても使えます。今後、現在の指定ごみ袋を購入する場合は、計画的な購入をお勧めします。

気をつけてください!! ごみの出し方



▲「燃やせないごみ」の収集日のごみステーション。「燃やせないごみ」ではない「パソコン」「プラスチック」などが混ざっています。



▲分別収集にご協力をお願いします。

右表は、平成 20 年 1 月から家庭ごみの出し方が変わった後、ごみの出し方の「守られていない事例」をまとめたものです。ごみの出し方が守られていないと適正なリサイクル処理ができません。また、作業中の事故や機械の故障の原因となります。ご参照のうえ、一層の分別収集にご協力をお願いします。

ごみ処理の有料化 Q & A

◆質問◆

ごみ処理有料化の目的は何ですか？

◆答え◆

ごみ処理の有料化により、できるだけごみを減らそうとする意識が働き、簡易包装製品の購入や再生利用の推進など、ごみの排出量の削減が期待できます。これは、ごみ処理施設や最終処分場の延命化、温室効果ガスの排出抑制にもつながります。

また、税金のみを財源とする処理については、排出量の多い人と少ない人とで費用負担に差がありません。排出量に応じた手数料の設定により、ごみを少ししか出さない人の負担は軽く、たくさん出す人にはそれなりの負担をお願いすることになり、ごみの排出量に応じた負担の公平性が確保されます。

	出し方の守られていない事例	正しい出し方
燃やせるごみ	天ぷら油・食用油がポリ袋・ペットボトルに入っている。	油は紙や布などに浸してポリ袋等に入れて出してください。
	水分を多量に含んだ料理くずがポリ袋等に入っている。	水気をよく切って、ポリ袋等に入れて出してください。
	新聞・雑誌・本・雑紙・ペットボトル・空かんが入っている。	分別して、それぞれの収集日に出してください。
	指定袋以外（レジ袋等）で出している。	指定袋に入れて出してください。
燃やせないごみ	空かん・空びんが混入している。	それぞれの収集日に出してください。 ※空かんは 4 リットル以下（油かん含む） ※空びんは飲食用のびんのみ
	自動車タイヤ・バッテリー・消火器・ガスボンベが出してある。	市で収集・処分できません。処分については、販売店にご相談ください。
	金属が付いていない靴・長靴・カバン・ぬいぐるみ・プラスチックが出してある。	金属が付いていないものは、燃やせるごみに出してください。（金属が付いているものは、燃やせないごみに出して構いません）
	折りたたみ式ベッドなどの大型ごみ（一人で持ち運び出来ないもの）が出してある。	環境衛生センターへ直接持ち込んでください。戸別収集もできますので、事前に環境衛生センターにお問い合わせください。
空びん	化粧びん・陶磁器類・ガラス食器など飲食用のびん以外のものが出してある。	飲食用のびん以外は、燃やせないごみに出してください。
資源ごみ	「古紙・ペットボトル」と「空かん・古着・布類・発泡スチロール・白色トレイ」の日に逆のものが出している。	分別して、それぞれの収集日に出してください。
	新聞・雑誌・本・雑紙・ダンボールと一緒に束ねてある。	「新聞」「雑誌・本・雑紙」「ダンボール」と別々にしばって出してください。
	空かんと一緒に鍋・やかん・フライパンが入っている。	鍋・やかん・フライパンは燃やせないごみに出してください。
	古着を出す日にぬいぐるみ・靴・かばん・布団が出してある。	金属の付いていないものは、指定袋に入れて燃やせるごみに、金属が付いているものは、燃やせないごみに出してください。また、布団は燃やせないごみに出してください。

市長から市民のみなさんへ

74

山陽小野田市長 白井 博文

ごみ処理の有料化にご理解をお願いします

10月1日から、指定ごみ袋の販売額に上乘せる形で燃やせるごみの処理手数料を市民のみなさんにも負担していただくことになります。導入の大きな目的は燃やせるごみの排出量を少しでも削減するとともに、ごみの再資源化の推進にあるわけですが、では、実際に市の「ごみ事情」はどのような現状にあるのかを知っていただきたいと考え、4ページから特集記事を掲載しています。ぜひ、ご一読いただき、理解を深めていただきたいと思います。

おかげさまで、最近のごみの分別が進み、燃やせるごみが激減するとともに、資源ごみの量が大幅に伸びています。市民のみなさんのご協力に心から感謝します。

姉妹都市への友好訪問団を募集します

姉妹都市レッドクリフ市（オーストラリア）が3月に合併し、新市モートンベイ市が誕生しました。名前は変わりましたが、中学生海外派遣事業に代表される両市の固い絆は変わりません。

最近、モートンベイ市から訪問を歓迎する旨のメールが届きました。8月4日から10日までという日程ですが、せっかくの機会ですので、市民の有志の方にもご参加いただき、「モートンベイ市友好訪問団」を結成することを企画しました。

経費は参加者にご負担していただくこととなりますが、一人でも多くの方とともに貴重な体験を分かち合いたいと思います。詳細は2ページに掲載しています。ご応募お待ちしております。

再度 ふるさと納税について

前号でもお話ししましたが、ふるさと納税について、再度お話しさせていただきます。

この制度の狙いは、地方税が都会に偏りすぎないように都会に住んでいても住民税相当分をふるさとに寄附すれば、住んでいる住所地への住民税を納めたとして取り扱われる制度です。

本市においても実施に向けて準備を進め、都会に出かけている本市出身者への呼びかけに努めるつもりですが、どうか市民のみなさんも都会に住んでいらっしゃる子どもさんやご親戚に、山陽小野田市への「ふるさと納税」について、声をかけていただけるとたいへん有り難く思います。よろしくお願いします。

対話の日

【いずれの会場も19:00から】



6月26日(木) きらら交流館
7月10日(木) 千町二、三区公会堂

THK株式会社が新工場を建設



▲右から石井専務取締役、佐本県商工労働部長、白井市長

THK株式会社の新工場建設計画が決定し、5月27日、市役所で進出協定調印式が行われました。

同社は、機械要素部品を製造販売する企業で、山野井団地内の山口工場に、主力製品である「LMガイド」を生産する新工場を建設します。操業開始は来年12月を予定しています。

市では今後も地域経済の活性化のため、積極的に企業誘致活動に取り組んでいきます。

【問い合わせ先】商工労働課 ☎ 82-1156

THK 株式会社

（本社） 東京都品川区西五反田三丁目 11-6

（設立） 昭和 46 年 4 月

（資本金） 346 億 600 万円

指定管理者が決まりました

7月1日から、指定管理者制度の導入により、きららガラス未来館の管理運営業務を下記の団体が行います。民間の技術や経営手法を活用することで、講座・体験メニューを充実させ、みなさんの幅広いニーズにお応えしようとするものです。

これまで以上にきららガラス未来館をよろしくお願いします。

【問い合わせ先】きららガラス未来館（☎ 88-0064）

【指定管理者】小野田ガラス株式会社

※7月1日から運営業務を開始します。

施設の紹介

●休館日

毎週月・火曜日

※祝日の月・火曜日は開館しますが、平日に代わりの休館日を設けます。

●開館時間

9:00～17:00

※7月20日(日)～8月31日(日)は18:00まで開館しています。

●体験等の講師

ガラス造形作家

西川慎・池本美和 ほか

●体験等の申込・問い合わせ先

☎ 88-0064

●体験・講座のご案内（開催日はお問い合わせください。）

講座・体験内容	対象	料金	申込方法
エナメル絵付け体験	4歳以上	1,250円～	随時受付（当日先着順） 午前：9:00～11:00 午後：13:30～16:30 ※10人以上のグループで体験を希望される場合は、事前にご連絡ください。
サンドブラスト体験		1,050円～	
ビーズ・アクセサリ体験 （7/20からの新メニューです）	小学生以上	1,550円～	
とんぼ玉・バーナーワーク体験 （10月からの新メニューです）		1,850円～	電話予約
吹きガラス体験		2,250円～	
吹きガラス講座（初級）	16歳以上	お問い合わせください。	
吹きガラス講座（中級）	初級修了者		
吹きガラス講座（上級）	中級修了者		



エナメル絵付け体験



サンドブラスト体験



吹きガラス講座

肺がん・結核検診のお知らせ

- ◎対象者 肺がん検診：40 歳以上の市民
結核検診：65 歳以上の市民
- ◎受診方法 お近くの会場までお越しください。
- ◎料 金 無料（かく痰検査を希望される人は 500 円）
- ※受診票を保健センター，小野田保健センター，各公民館，津布田会館に置いています。ご利用ください。

【問い合わせ先】 小野田保健センター（☎ 84-1220）

※検診期間中は、検診車が各会場を巡回します。

■山陽地区(日時および会場): 7月2日 ▶ 7月14日

7月2日 水

9:00 ~ 9:20	殿町（日化殿町寮駐車場）
9:30 ~ 9:50	東下津公会堂
10:00 ~ 10:15	西下津公会堂
10:25 ~ 10:40	文化会館
10:50 ~ 11:20	山川 （ウェスタまるき厚狭店駐車場）
11:30 ~ 11:40	松岳畑（村長氏宅付近）
14:00 ~ 14:10	西山公会堂
14:20 ~ 14:35	野田（津森氏宅付近）
14:45 ~ 14:55	沓山田構造改善センター
15:05 ~ 15:15	福正寺自治会館

7月4日 金

9:10 ~ 9:30	山口県漁協厚狭支店
9:40 ~ 9:55	永安台公会堂
10:10 ~ 10:30	サンライフ山陽
10:40 ~ 11:00	埴生公民館
11:10 ~ 11:25	大喜園公会堂入口
13:30 ~ 13:50	中村公会堂
14:00 ~ 14:10	大持集落センター
14:20 ~ 14:35	福田（筑紫商店前）
14:45 ~ 15:05	片尾畑自治会館
15:15 ~ 15:35	出合公民館

7月3日 木

9:00 ~ 9:10	成松公会堂
9:20 ~ 9:40	緑ヶ原団地自治会館
9:50 ~ 10:05	不動寺原公会堂
10:15 ~ 10:25	石束公会堂
10:35 ~ 10:45	高の巣（安部勝彦氏宅隣地）
10:55 ~ 11:05	粕の木（三田滋美氏農舎前）
11:15 ~ 11:25	旧平沼田公会堂
11:35 ~ 11:45	森広会館
14:00 ~ 14:10	石丸総合館
14:20 ~ 14:35	七日町（迫田静子氏宅前）
14:45 ~ 14:55	平原公会堂
15:05 ~ 15:15	柏原（藤田氏宅横空き地）
15:25 ~ 15:35	山野井公会堂

7月10日 木

9:10 ~ 9:40	山口県漁協埴生支店
9:50 ~ 10:10	中塚公会堂
10:20 ~ 10:40	津布田会館
10:50 ~ 11:05	大河内自治会館
11:15 ~ 11:25	平松小正寺公会堂
11:35 ~ 11:45	生田公会堂
14:00 ~ 14:15	松ヶ瀬（ゆめ市場駐車場）
14:25 ~ 14:35	湯ノ峠（JR 美祢線湯ノ峠駅前）
14:45 ~ 15:00	赤川（田中義明氏宅前）
15:10 ~ 15:30	川東会館前
15:40 ~ 16:00	保健センター（鴨庄）

7月14日 月

9:00 ~ 9:15	杣尻（7 班の広場）
9:25 ~ 9:40	杣尻地藏堂前
9:50 ~ 10:40	加藤（丸久厚狭店北駐車場）
10:50 ~ 11:30	保健センター（鴨庄）
13:30 ~ 13:45	鳥越福社会館
13:55 ~ 14:35	厚陽公民館
14:45 ~ 15:05	厚陽団地（花田隆幸氏宅前）
15:15 ~ 15:30	古開作（松岡進氏宅前）



7/2
7/14

■小野田地区(日時および会場):7月15日▶7月31日

7月15日 火	9:30 ~ 9:50	浜 (縄地口バス停付近)
	10:00 ~ 10:15	郷自治会館
	10:25 ~ 10:40	南高泊自治会館
	10:50 ~ 11:05	西の郷 (マイサン前)
	11:15 ~ 11:30	高泊公民館
	13:20 ~ 13:35	上の郷自治会館
	13:45 ~ 14:00	烏帽子岩自治会館
	14:10 ~ 14:25	船越 (ぱーまやさん入り口)
	14:35 ~ 14:45	後潟下 (長谷川幸子氏宅前)
	14:55 ~ 15:10	後潟上 (伊藤商店前)
	15:20 ~ 15:50	南平原 (目啓治氏宅前)

7月16日 水	9:30 ~ 9:50	有帆公民館
	10:00 ~ 10:15	丸和有帆店駐車場
	10:25 ~ 10:40	仁保の上自治会館
	10:50 ~ 11:00	大休団地自治会館
	11:10 ~ 11:20	大休自治会館
	11:30 ~ 11:40	中村自治会館
	13:20 ~ 13:35	南平台入口
	13:45 ~ 14:05	共和台集会場前
	14:15 ~ 14:30	梅田自治会館
	14:40 ~ 14:55	彼岸田 (フジモト電器店前)
	15:05 ~ 15:25	共和町倉庫前
	15:35 ~ 15:45	浜田町自治会館
	15:55 ~ 16:10	石井手自治会館

7月17日 木	9:30 ~ 9:50	柿の木坂三丁目中央公園
	10:00 ~ 10:20	ひばりが丘児童公園
	10:30 ~ 10:40	掃山西 (井上大己氏宅前)
	10:50 ~ 11:05	高千帆公民館
	11:15 ~ 11:30	旦東 (南佐村商会前)
	13:20 ~ 13:40	目出 (JR 小野田線目出駅前)
	13:50 ~ 14:10	南中川 (山田歯科医院駐車場)
	14:20 ~ 14:35	高砂町・光栄町自治会館
	14:45 ~ 15:00	六十番 (中和工業前)
	15:10 ~ 15:25	市民館

7月28日 月	9:30 ~ 9:40	千崎西 (厳島神社前)
	9:50 ~ 10:00	高畑 (三浦信弘氏宅前)
	10:10 ~ 10:30	高千帆台自治会館
	10:40 ~ 10:50	掃山中 (明治乳業販売店前)
	11:00 ~ 11:10	掃山団地広場
	11:20 ~ 11:30	掃山東 (労働基準監督署前)
	13:20 ~ 13:35	掃山東 (北部運動広場駐車場)
	13:45 ~ 13:55	上木屋 (伊藤文子氏宅前)
	14:05 ~ 14:25	日の出三丁目 (村川米穀店横駐車場)
	14:35 ~ 14:45	高須 (十字屋横の極真空道場前)
	14:55 ~ 15:10	神帆町自治会館
	15:20 ~ 15:50	小野田保健センター (旭町)

7月29日 火	9:30 ~ 9:50	自由ヶ丘 (4 班の公園前)
	10:00 ~ 10:30	千代町 (中央福祉センター)
	10:40 ~ 10:55	商工センター駐車場
	11:05 ~ 11:20	セメント町第一自治会館
	13:20 ~ 13:35	古開作県営住宅集会所
	13:45 ~ 14:15	叶松第二自治会館付近
	14:25 ~ 14:45	南若山自治会館
	14:55 ~ 15:15	奥若山 (丸山満義氏宅前)
	15:25 ~ 16:00	須恵公民館

7月30日 水	9:30 ~ 9:50	野来見 (奥嶋塾駐車場)
	10:00 ~ 10:15	えびす団地自治会館
	10:20 ~ 10:35	南竜王町自治会館
	10:45 ~ 11:00	北竜王町 (労働会館)
	11:10 ~ 11:30	赤崎公民館
	13:30 ~ 13:45	笹尾自治会館
	13:55 ~ 14:15	東須田の木 (ふじい旅館前)
	14:25 ~ 14:45	須恵東 (まるき大学通り店駐車場)
	14:55 ~ 15:05	須恵西自治会館
	15:15 ~ 15:40	西の浜 (丸久西の浜店駐車場)

7月31日 木	9:40 ~ 9:50	本山町 (国田商店前)
	10:00 ~ 10:20	本山公民館
	10:30 ~ 10:45	浜河内自治会館
	10:55 ~ 11:15	きらら交流館
	13:30 ~ 13:40	田の尻 (渡部タバコ店)
	13:50 ~ 14:15	刈屋西条 (山口県漁協小野田支店前)
	14:25 ~ 14:50	木戸公会堂
	15:10 ~ 15:40	小野田保健センター (旭町)



募集・試験

山口県職員採用試験

※各試験の募集職種、人数、試験内容、受験手続きなど詳しくは、下記にお問い合わせください。

◇問い合わせ先

山口県人事委員会事務局
(☎083-933-4474)

■短大卒業程度試験

○対象

昭和58年4月2日～平成元年4月1日生まれの人

○受付期間 7月8日(火)～8月29日(金)

○第1次試験日 9月28日(日)

■高校卒業程度試験

○対象

昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの人(四年制以上の大学を卒業または卒業見込者を除く)

○受付期間 7月8日(火)～8月29日(金)

○第1次試験日 9月28日(日)

■医療系職種採用試験

○対象

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、募集職種に応じた免許の取得または取得見込者

○受付期間 7月8日(火)～8月29日(金)

○第1次試験日 9月28日(日)

■警察官(男性・女性)B試験

○対象

昭和54年4月2日～平成3年4月1日生まれの人(四年制以上の大学を卒業または卒業見込者を除く)

○受付期間 7月8日(火)～8月29日(金)

○第1次試験日 9月21日(日)

■身体障害者採用選考

○対象

昭和54年4月2日～平成3年4月1日生まれの人で障害の程度が1級～4級の人(自力で通勤でき、介護者なしに職務遂行可能な人)

○受付期間 7月8日(火)～9月5日(金)

○第1次試験日 10月5日(日)

国家公務員採用試験

■刑務官A・B

○対象 昭和54年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

■航空管制官

○対象 昭和54年4月2日～昭和62年4月1日生まれの人など

■入国警備官・皇宮護衛官

○対象 昭和60年4月2日～平成3年4月1日生まれの人

■航空保安大学校学生

○対象 昭和63年4月2日以降生まれで、高校を卒業した人(平成21年3月までに卒業見込みの人を含む)など

■海上保安学校学生

○対象 昭和60年4月2日以降生まれで、高校を卒業した人(平成21年3月までに卒業見込みの人を含む)など

◇受付期間 7月22日(火)～8月5日(火)

◇第1次試験日 9月28日(日)
(刑務官A・Bは9月21日(日))

◇問い合わせ先

人事院中国事務局
(☎082-228-1183)

自衛官採用試験

■2等陸・海・空士

◇対象

昭和56年8月2日～平成2年8月1日生まれ男子

◇試験日 7月12日(土)

◇受付期間

6月23日(月)～7月10日(木)

◇問い合わせ先

自衛隊山口地方協力本部宇部地域事務所(☎31-4355)

消防設備士試験(甲・乙種)

◇試験日 8月24日(日)

◇ところ 下関市・山口市・周南市
※会場は受験票で指定します。

◇申込期間

6月30日(月)～7月11日(金)

◇問い合わせ・申込先

消防本部予防課(☎83-3556)
財消防試験研究センター山口県支部
(☎083-924-8679)

火薬類取扱・製造保安責任者試験

◇試験の種類

- ①甲種・乙種火薬類取扱保安責任者試験
- ②丙種火薬類製造保安責任者試験

◇試験日

8月24日(日) 13:00～15:30

◇ところ

山口県セミナーパーク
(山口市秋穂二島1062)

◇受付期間

6月24日(火)～7月3日(木)

◇問い合わせ・申込先

〒753-0074
山口市中央4丁目5-16
山口県火薬保安協会
(☎083-925-2649)

介護支援専門員実務研修受講試験

◇対象 保健・医療・福祉の分野で合計5年以上(一部10年以上)の実務経験を有する人

※詳しくはお問い合わせください。

◇試験日 10月19日(日)

◇ところ

山口市(山口県立大学・山口大学)

◇受付期間

7月7日(月)～8月4日(月)(消印有効)

◇問い合わせ・申込先

〒753-8501 山口市滝町1-1
県長寿社会課(☎083-933-2774)

七夕飾りコンテスト作品募集

「第2回おのだ七夕花火」において七夕飾りコンテストを行います。みなさんが作った笹飾りで七夕会場を盛り上げませんか。ふるってご応募ください。(笹竹は提供します。)

◇応募期限 7月31日(木)

◇審査日 8月6日(木)

◇発表・表彰式 8月7日(木)

◇ところ

県立おのだサッカー交流公園
※募集要項と申込書は小野田商工会議所、各公民館にあります。
※多数の賞をご用意しています。

◇問い合わせ・応募先

小野田商工会議所(☎84-4111)

◆◆市民プール オープン◆◆



- 期間 7月6日(日)～8月31日(日)
- 定休日 毎週水曜日、8月14日(木)・15日(金)
- 利用時間 9:00～12:00, 13:00～16:00, 17:00～19:00
- 入場料 4歳未満 / 無料, 4歳～中学生 / 50円, 高校生以上 / 100円
- 問い合わせ先 体育振興課 (市民体育館内 ☎ 84-2430)

お知らせ

物品の調達等の競争入札参加資格の申請

平成20年10月1日から平成22年3月31日までに市が発注する、物品の調達等に係る競争入札参加資格審査の申請を受け付けます。今回は定期審査です。

◇受付期間

7月1日(火)～31日(木)

※土・日曜日、祝日を除きます。

◇申請方法

監理室に備え付けの申請書に記入のうえ、関係書類を添えて提出してください。申請書および関係書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

◇資格の有効期限

平成22年3月末日

◇注意事項

○「物品の調達等」とは「物品の製造の請負、物品の買入れ、物品の借入れ、物品の売払いおよび業務委託等(工事請負および工事に係る設計等の業務委託を除く)の契約」をいいます。

○水道局と病院局が発注する物品の調達等は除きます。ただし、病院局が発注する業務委託等の「施設(屋内)の清掃」および「その他警備(施設の警備含む)」は含みます。

◇問い合わせ・申請先

監理室 (☎ 82-1180)

エンジョイスイミング教室

◇対象 市内在住および在職者

◇とき

7月13日(日)～8月31日(日)

※毎週日曜日 17:00～18:30です。

◇ところ 市民プール

◇受講料

2,000円(スポーツ保険料含む)

◇申込期限 7月10日(木)

◇申込方法

市民体育館に備え付けの申込用紙に記入し提出

◇問い合わせ・申込先

体育振興課
(市民体育館内 ☎ 84-2430)

ガラス楽器 アンサンブル楽団団員募集

自分たちで作ったガラスの楽器を使って楽団に参加しませんか。

◇対象 小学生以上

(小・中学生は保護者同伴)

◇募集人数 20人(先着順)

◇申込期限 6月30日(月)

※参加条件、練習日、参加費等はお問い合わせください。

◇問い合わせ・申込先

〒756-0825
山陽小野田市東住吉 6076-4
《竹》創造のまち 山陽小野田実行委員会 (☎/FAX 83-3090)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは広報広聴課 (☎ 82-1133) まで。お得な割引制度もあります。

2008年7月13日～8月31日
オール電化のこころ
エネラ
にお任せください!

IHクッキングヒーター エコキュート

中国電力グループだから
「エネラ」とは中国電力(株)のグループ企業、(株)エネルギア・ライフ&アクセスの略称です。

エネラだけのオール電化リース
中国地区で唯一、電化リースを扱っています。有名メーカー最新機種の中から選んで納得!

オール電化専門会社だから
電化のプロフェッショナル集団です。中国地区28ヶ所の拠点でお客さまをサポートします。

おかげさまで大好評です!
オール電化パック
お手軽リースで、もっといっしょに電化住宅

契約件数29,000戸突破!
(中国地区/平成20年3月末)

〓リースでお手軽にオール電化〓

安心の
最長無料修理
保証付き!

標準取付
工事付き!

新サービス
契約期間中の
機器取替
OK!
7月開始予定

http://www.enela.co.jp
電化はエネラ 検索

児童手当現況届の提出

現在児童手当を受けている人は、児童の養育状況を確認するための現況届を必ず提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受けることができません。

◇受付期限 6月30日(月)

◇受付場所

児童福祉課、総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所

◇問い合わせ先

児童福祉課 (☎ 82-1175)

福祉医療費受給者証の更新

福祉医療費受給者証(重度心身障害者用)の有効期限は、6月30日です。対象者は期限までに更新手続きをしてください。また、手帳等取得時に所得制限限度額を超えたため対象とならなかった人で、平成19年分の所得が限度内の場合、対象になりますのでご相談ください。

◇持参するもの

更新申請書、障がいの程度を証明するもの(「障害者手帳」等)、健康保険証、印判

■更新場所

○小野田地区の人

高齢障害課障害福祉係

○厚狭・出合・厚陽校区の人

総合事務所市民窓口課社会福祉係

○埴生・津布田校区の人

埴生支所

◇問い合わせ先

高齢障害課 (☎ 82-1170)

技術で応える 住宅リフォーム相談会

近年、悪質な訪問販売業者等による住宅リフォームをめぐるトラブルが急増しています。また、住環境の整備についても大きな課題となっています。そこで、建築技術者が適切な情報提供をすることを目的に相談会を開催します。相談については無料です。

◇とき

7月7日(月) 10:00～15:30

◇ところ

市役所1階ロビー

◇問い合わせ先

建築住宅課 (☎ 82-1167)

(社)県住宅建設協会

(☎ 083-925-2277)

指定給水装置工事 事業者の指定と廃止

平成20年5月15日付で、下記の業者を市水道局指定給水装置工事業者に指定しました。

○有限会社 トータル設備

山陽小野田市大字津布田669番地3

(☎ 51-2763)

また、4月25日付で、下記の業者は市水道局指定給水装置工事事業者の指定を廃止しました。

○有限会社 秋芳共栄自工

山陽小野田市大字津布田669番地3

(☎ 76-0677)

◇問い合わせ先

水道局 (☎ 83-4111)

多重債務者向け 無料法律相談会

山口県弁護士会、山口県司法書士会と県内自治体が共同して、多重債務者向けの無料法律相談会を開催します。事前予約制です。

◇とき

7月18日(金) (弁護士相談)

7月19日(土) (司法書士相談)

※時間はいずれも10:00～16:00です。

◇ところ 宇部市役所

◇予約方法

市商工労働課 (☎ 82-1150) または県庁県民生活課に電話で予約してください。(☎ 083-933-2608)

◇予約受付期間

6月25日(水)～7月11日(金)

9:00～17:00

※土・日曜日、祝日を除きます。

※定員20人になり次第締切ります。

◇問い合わせ先 消費生活相談窓口

(商工労働課内 ☎ 82-1150)

平成20年度公立小・中学校 臨時的任用教員等の登録

平成20年度公立小・中学校臨時的任用教員等(教諭・養護教諭・事務職員・学校栄養職員・非常勤講師)の登録を随時受け付けています。県ホームページ(電子申請)から、登録書のダウンロードおよび直接登録することもできます。

◇問い合わせ・登録先

学校教育課 (☎ 82-1201)

県教育委員会義務教育課地域支援・人事班 (☎ 083-933-4595)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは広報広聴課 (☎ 82-1133) まで。



※着付・組紐・シャドーボックス
同時募集中！ 出張もいたします。

長岡教室

山陽小野田市常盤町(長岡清子)
☎ 083-6173112
携帯 090-7135286
090-7135287



ごみを出すときの ワンポイントアドバイス

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

■スプレー缶の出し方について

スプレー缶は、「燃やせないごみ」ではなく「空かん」の収集日に出してください。発火の恐れがありますので、使い切った後は穴を開けて、他の缶と分けて別の袋に入れて出してください。

人権教育推進講座

人権感覚をさらに高めて、心豊かな地域づくりを推進していきましょう。みなさんのご参加をお待ちしています。(受講料無料)

■講座日程 (時間はいずれも 19:00 ~ 20:30)

とき	ところ	内容	講 師
7月10日(木) 開講式	市民館 第1・2会議室	【講義】「DV 被害者の支援現場から見えるもの」 (女性の人権問題)	NPO 法人山口女性サポートネットワーク 代表理事 小柴久子さん
7月17日(木)	文化会館 小ホール	【フィルムフォーラム】「私はどう思う」 (人権全般)	市社会教育課職員
7月24日(木)	文化会館 小ホール	【講義】「インターネット上のトラブル・犯罪と対策」 (インターネットによる人権侵害)	山口県警察本部生活安全企画課職員
7月31日(木) 閉講式	市民館 第1・2会議室	【講義】「もしも犯罪被害者になったら ～被害者支援から考える人権～」 (犯罪被害者の人権)	NPO 法人ハートラインやまぐち 代表 小嶋容子さん

※全講座受講が望ましいですが、1 講座のみの受講も可能です。

※今年度から 2 会場での実施になりました。お間違えのないようにお願いします。

■申込期限 7月4日(金) (電話にて申し込んでください。)

■問い合わせ・申込先 社会教育課 (☎ 82-1204)



県 内 一 斉 ライトダウンキャンペーン

環境省では、2003 年から地球温暖化防止を目的としたキャンペーンを実施しています。本年度は特に、6月21日(土)【夏至の日】と7月7日(月)【洞爺湖サミットの初日】を重点日とし、ライトアップ施設等の一斉消灯を呼びかけています。たまには夜空に瞬く星を眺めてみませんか。

◇期間 6月21日(土)～7月7日(月)
(20:00 ~ 22:00 の 2 時間)

◇問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1144)

教科書展示会

中央図書館にて7月31日(木)まで(図書館休館日を除く)、一般の人が閲覧できるように教科書展示会を開催しています。展示教科書は、平成21～22年度に使用する小学校用教科書の見本本(一部保存本の再展示)、教科書目録、一般図書一覧です。

◇問い合わせ先

学校教育課 (☎ 82-1201)



オーケストラ練習会

山口県交響楽団の公開練習を開催します。当日は、自由にオーケストラの練習風景を鑑賞していただけます。お気軽にご来場ください。(入場無料)

◇とき

7月6日(日) 13:30～16:00

◇ところ 文化会館

◇練習曲目

シベリウス 交響曲第2番

◇問い合わせ先

文化会館 (☎ 71-1000)

ひと 女と男の行詩 ひと

今月から、今年1月から募集した第10回応募作品を紹介します。一行詩に込められた想いに、ドキッしたり、共感したり、微笑んだり・・・そこから、より良い素敵な関係づくりが始まることを信じています。

また、6月28日(土)13時30分から男女共同参画週間講演会を市民館で開催します。来場者には、第10回応募作品の中から一次審査を経て選ばれた235点を収めた冊子を配布しますので、ぜひご来場ください。

なお、今月下旬から1冊200円で、市民活動推進課および総合事務所地域行政課にて販売します。

○同じ歩幅で歩きたい あなたと暮らす街だから

○年金を割るより愛情を掛ける仲

○お互いの 理解のかぎは 思いやりから

○エコバッグ 似合う夫の 頼もしさ

○平等も大切だけど 忘れないでね

父の役割 母の役割

■問い合わせ先 市民活動推進課 (☎ 82-1134)

図書館 つうしん

中央図書館 ☎ 83-2870 火-金 9:30~18:00 土・日 9:30~17:00 休館日	赤崎分館／公民館併設 ☎ 88-0162(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00 休館日	高千帆分館／公民館併設 ☎ 83-3113(代) 火-金 13:00~17:00 土・日 9:30~17:00 休館日	厚狭図書館 ☎ 72-0323 火-日 9:00~17:00 休館日
毎週月曜日・7月3日(休)・22日(休)			毎週月曜日

図書の紹介（抜粋）

自治・議会基本条例論 ツバメ記念日 季節風＊春 サウスポイント	(神原 勝 著) (重松 清 著) (よしもと ばなな 著)	スタンド・バイ・ミー カルトローレ ブルくんとかなちゃん	(小路 幸也 著) (長野 まゆみ 著) (ふくざわ ゆみこ 作・絵)
---------------------------------------	--------------------------------------	------------------------------------	---

紙芝居・本の読みあい

高千帆もみの木広場（対象／幼児・小学生） 7月23日(水) 14:30～ 高千帆児童館	すみれお話の会（対象／幼児・小学生） 7月23日(水) 15:00～ 本山児童館
もみの木広場（対象／幼児・小学生） 7月 5日(土)・19日(土) 14:00～ 中央図書館1階おはなしの森	赤崎おはなしの会（対象／幼児・小学生） 7月16日(水) 15:00～ 赤崎児童館
すえおはなしの会（対象／幼児・小学生） 7月14日(月) 14:30～ 須恵児童館	おはなしのじかん（対象／4歳以上） 6月28日(土)・7月12日(土) 14:00～ 厚狭図書館
有帆もみの木広場（対象／幼児・小学生） 7月 9日(水) 14:30～ 有帆児童館	キラクラブ（対象／乳幼児） 6月27日(金) 10:00～ 埴生公民館1階和室メルヘンサークル

展示の案内

「オリンピック」に関する本の展示
 ～北京オリンピック（今年8月開催）
 日本選手団を応援しよう～
 ▶と き 7月2日(水)まで
 ▶ところ 中央図書館1階展示ホール

7月の映画

▶と き 7月18日(金) 13:30～
 ▶ところ 厚狭図書館
 ▶内 容 「伊豆の踊子」
 田中絹代ほか 出演
 ※中央図書館でも映写会を行っています。
 （詳しくはお問い合わせください。）

市民病院ニュース Vol.20

●山陽小野田市民病院（☎ 83-2355）

http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/hospital/mnj_hosp.htm



新たに開設しました

歯科口腔外科

6月に歯科口腔外科を開設しました。診療内容は虫歯の治療、歯周病治療、入れ歯の作製および修理・調整などの一般的歯科治療、親知らず抜歯、抗凝固療法を行っている人の抜歯、嚢胞摘出、消炎処置などの口腔外科治療、顎関節症の治療などです。

また山口大学医学部と連携し、毎週火曜の午後には大学病院講師が診察します。困難な抜歯や小手術はこの日に集中して行う予定です。

市民のみなさんのお役に立てるよう、スタッフ一同で頑張っていきますので、よろしくお願いします。

●新患受付時間

月～金曜日【午前】 8:30～11:30
 【午後】 14:00～16:30



高校生1日看護体験者を募集します

昨年のように

- 対 象 高校生（男子学生も可）
- と き 7月23日(水) 8:30～13:30
- と ころ 山陽小野田市民病院
- 内 容 清拭・足浴などの看護体験
- 募集人数 8人（先着順）
- ※電話で申し込んでください。
- 申込期限 7月4日(金)
- 問い合わせ・申込先
山陽小野田市民病院（☎ 83-2355 内線 120）